

夏季休業中の学校閉庁について（お知らせ）

保護者の皆様には、日ごろから、町内小・中学校の教育活動への深い御理解と御支援をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、社会全体で働き方改革が進められている中で、県教育委員会においても、「学校における働き方改革」の対応の一つとして、学校閉庁日の設定についての取組が推進されています。

そこで、あさぎり町内の小・中学校においても、下記のとおり、夏季休業中に学校閉庁日を設けることとしました。

つきましては、本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

**令和4年8月12日（金）及び
令和4年8月15日（月）を
学校閉庁とする。**

あさぎり町立小・中学校保護者 様

令和4年7月
あさぎり町教育委員会
(☎45-7226)